

○水質管理目標設定項目（27項目）

項目	目標値	区分
1 アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下	無機物 ・重金属
2 ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）	
3 ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下	
5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	一般有機物
8 トルエン	0.4mg/L以下	
9 フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下	
10 亜塩素酸（※1）	0.6mg/L以下	消毒副生成物
12 二酸化塩素（※1）	0.6mg/L以下	消毒剤
13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）	消毒副生成物
14 抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）	
15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	農薬
16 残留塩素	1mg/L以下	臭気
17 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	味
18 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下	着色
19 遊離炭酸	20mg/L以下	味
20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	臭気
21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	
22 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）（※2）	3mg/L以下	味
23 臭気強度（TON）	3以下	臭気
24 蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	味
25 濁度	1度以下	基礎的性状
26 pH値	7.5程度	腐食
27 腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	
28 従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下（暫定）	水道施設の健全性の指標
29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	一般有機物
30 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下	着色
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の量の和として0.00005mg/L以下（暫定）	一般有機物

注：4番、6番、7番及び11番は欠番

※1 水道水の消毒に二酸化塩素を使用していないため、検査を行っていません。

※2 有機物（全有機炭素（TOC）の量）の検査で代替できるため、検査を行っていません。